

『米原市庁舎等整備基本構想』に関する質問等への回答

1 既存庁舎（市民自治センター）について

- ・米原駅東口市有地に統合庁舎ができた際は、米原庁舎を宅地化して売却されるが、近江庁舎、山東庁舎、伊吹庁舎はどうなるのか。

回答

・市民自治センターを各地域に配置しますが、センターの位置などの詳細は、既存庁舎の活用を含め、今後、統合庁舎の位置が決まってからの議論となります。

- ・住民票交付がコンビニ交付となった後、市民自治センターはどこまで市民サービスを提供するのか。

回答

・市民自治センターには、主に3つの役割があります。

1つ目は、住民票や戸籍などをはじめとする各種証明書発行や国民健康保険、年金、介護保険など市民生活に係る行政手続きができる市民サービス機能、2つ目は、自治会の相談など地域と市役所をつなぐ地域振興機能、3つ目は、災害発生時などに対応し市民の安全、安心な生活を守る地域の防災拠点としての役割を担います。また、除雪の対応拠点としても対応いたします。

さらに、今後、コンビニエンスストアで住民票や戸籍などの交付を行うコンビニ交付の導入を進めることで、市民サービスや利便性の向上を図っていきます。

- ・今後に生かせる施設は使って欲しいので、耐震性能に問題がない山東庁舎に土木・上下水道部門を残せないか。残りの部局は、合併特例債を考えると、統合庁舎へ集約されることはやむを得ないがどうか。

回答

・分庁舎方式で御不便をおかけしている現状から、ライフラインである土木部門についても、1か所に集中した行政組織を構築したいと考えています。

また、市民自治センターを各地域に設置し、災害時の対応はセンターを利用して機能することになりますが、緊急的なもの、非常的なものについては、市民自治センターの地域振興機能の中で今後議論していきたいと考えています。

- ・市民自治センターに行けば、おおむね行政との関わりがクリアできるように手厚くしてほしい。

回答

・分庁舎方式から統合庁舎方式に変わりますが、地域ごとの市民サービス、地域自治、地域の安全安心を担うセンター機能については、場所が決まれば具体的にどう確保していくのか、市役所機能をどこで発揮していくのか、議会としっかり議論をさせていただきながら進めていきます。

2 新庁舎の建設位置について

- ・米原駅東口を含む５つの候補地に加え、民有地を含める必要はなかったのか。米原市庁舎等整備検討委員会でもそのような議論はなかったのか。

回答

・米原市庁舎等整備検討委員会の審議経過にもありましたが、市の財政負担の軽減を前提として新庁舎を建設する必要があります。そこで、財政負担の軽減を図るためには、最も有利な合併特例債を活用し、その活用期限である平成３２年までに新庁舎建設を完了しなければなりません。新たな民有地などの活用は、用地取得に係る手続などの時間や多額の経費が必要となります。例えば、農地を取得した場合は、建物を建てるための造成工事が必要になります。場合によっては、道路や上下水道など庁舎を建てるために必要な経費以外の出費が必要となります。

こうした理由から、新たな用地取得の必要がない市有地を候補地選定の条件としました。

- ・朝夕の通勤時間帯は、国道８号の米原駅東口付近が渋滞するかどうか。

回答

・米原駅を中心に道路網が整備され、国道８号は区画整理事業により拡幅が行われ、平成２４年に国道８号バイパスが開通し、その他県道や市道の整備により、その渋滞は解消されつつあります。

国道８号の米原警察署前交差点から西円寺交差点までの渋滞の長さは、国道８号米原バイパスの開通前の平成１４年では、１５００ｍありましたが、開通後の平成２４年では３１０ｍまで緩和されています。今後、彦根市佐和山町まで全線が開通しますと、渋滞は解消されると予測されています。

・職員の調査で朝の通勤時間帯に上記の区間で調査を行いました。平均約６分で通過できます。さらに通勤時間帯以外では、混雑もなくスムーズに流れている状況です。

・国土交通省と県による協議会が県内の渋滞地域を選定していますが、この米原駅東口付近は渋滞ポイントに選定されていません。市内の渋滞ポイントは、顔戸交差点となっています。

- ・高速道路が積雪で閉鎖されると、国道８号が渋滞して車が動かない。米原駅西口へ出るルートは、米原跨線橋のみで交通の便が悪い。そのような所に庁舎を持つていくことは疑問である。

回答

・国道８号、国道８号米原バイパスおよびその他県道や市道などで米原駅を中心とした環状道路が形成されているため、迂回ルートが確保できます。

また、豪雪による名神高速道路の通行止めは、平成１７年、平成２４年に各１回のみとなっています。なお、大雪による影響は、国道８号のみでなく、国道８号バイパス、県道および市道など市内各地域において同様と考えられます。

- ・これからは人口減少の時代、広域合併の時代になる。新庁舎は交通の便が良いところに建てる必要がある。米原駅東口は地理的に問題がある。

回答

・米原駅は、１日１万人が利用している実情や米原駅東西自由通路と複合庁舎を直結して観光情報発信となる施設の誘致、飲食店やテナントなどの商業施設、多目的ホールなどを整備し、新たな賑わいを創れる場所であると考えています。

2 新庁舎の建設位置について（つづき）

・統合庁舎の位置としては、現在の米原庁舎敷地が良いと考えるがどうか。

回答

・ 5つの候補地から、現米原庁舎敷地と米原駅東口市有地に候補地を絞り込みました。最終的な選定に当たっては、建設位置に必要な要件として次の三つの事項を挙げました。

- 1 全国に本市の魅力や個性を発信し、交流人口や移住・定住を増やすこと。
- 2 本市の強みであり宝である米原駅の潜在能力を生かすこと。
- 3 高齢化の進展を見据え、公共交通を生かすこと。

これらの要件を検討し、新庁舎を建設することで市全体の活性化に寄与できる場所は、米原駅東口市有地であるとして市の結論といたしました。

滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅は、1日約1万人が利用されています。この米原駅の潜在能力を生かして東西自由通路から庁舎を直結し、広域観光拠点や商業機能などを併せ持つ複合庁舎を整備することで、新たな米原駅周辺のにぎわいと活力を創りだすことができます。

新たな交流人口を生み出し、本市の魅力や個性を発信することにより、市全体の活性化につながることを期待できます。また、今後更に進展する高齢化を見据え、鉄道、バスなどの安全で安心な公共交通の活用が図れます。

一方、現在の米原庁舎敷地についてですが、こちらは米原駅を中心とした都市拠点の形成に資する居住環境の向上や宅地化を推進する住居系市街地の区域に位置しています。教育、福祉をはじめとする公共施設や商業施設、店舗などが集積し、周辺には琵琶湖や緑豊かな自然環境が広がりを見せ、新幹線停車駅である米原駅にも近く、県内でも優れた利便性の高い居住環境が形成されている現状があります。また、本市では、県内一子育てしやすいまちの実現を目指し、その基盤整備を積極的に進めています。

現米原庁舎敷地は、これらの現状や取組を踏まえ、人口減少に立ち向かい、本市が確かな歩みを進めるための政策の一つである魅力的な米原暮らしを推奨し移住・定住を促進していく理想的な場所であり、将来の米原市にとって大きな財産となります。

・米原駅東口市有地は、商業用地であり、市役所にするのはいかがなものか。

回答

・市の都市づくり方針を定める都市計画マスタープランでは、米原駅東側の地区を商業、業務、サービス機能等の集積を図り、広域交通結節点にふさわしい整備を図ることとしており、市役所機能を置くことも整合性が図られています。

・米原駅東口市有地が適切ではないとの結論があれば、代替案について議論できる猶予があるのか。

回答

・米原市庁舎等の在り方検討市民委員会、米原市庁舎等整備検討委員会の意見提言や答申の中で、米原駅周辺、現米原庁舎、具体的には米原駅東口市有地として結論が出ています。この意見を重く受け止め尊重するのが、諮問をした市長の立場であります。議会と意思疎通を図りながら結論を導いて行くよう努力します。

3 概算建設費・財源について

- ・新庁舎について、概算建設費約 50 億円としているが、他市と比較し妥当であるか。

回答

・本市は、延床面積約 10,000 m²、職員 1 人当たり延床面積 25.2 m²で建設単価 40 万円/m²、調査設計等を含めて概算建設費 50 億円と試算しています。建設単価の 40 万円/m²は、庁舎建物本体の価格となりますが、他の自治体との比較や近年の建設価格の高騰に配慮し、必要な建設費を試算しております。

なお、現時点では、概算建設費であり、今後具体的な建設基本計画や設計段階において可能な限り建設費の圧縮につながる検討を行い、財政負担の軽減を図ってまいります。

- ・新庁舎の位置が現米原庁舎敷地の場合、仮設庁舎に 6 億円を要することが理解できない。県文化産業交流会館、米原公民館などを活用すればよいのではないか。

回答

・庁舎建設には約 2 年の期間を要するため、防災対策に配慮し、建物の耐震性能が必要となります。このため、重量鉄骨造で試算すると 6 億円程度（建築、設備、外構、解体工事、引越しなどの経費を含みます。）になります。

・県文化産業交流会館や米原公民館の活用は、施設機能を失うため、現状では困難であると考えています。

- ・米原駅東口市有地は、米原駅東口の土地区画整理事業によって造成され、売却して区画整理事業の財政負担にするのではなかったのか。

回答

・米原駅東口市有地は、旧米原町の時代に取得した土地を土地区画整理事業に取り込んで換地した土地です。本来の市有地として活用できる土地であり、土地区画整理事業区域内の保留地（売却予定地）とは異なります。

- ・概算建設費に合併特例債を充当すると実質負担額は 17 億円となるが、具体的な返済計画はどのようなになっているのか。

回答

・合併特例債は、元利償還金を実額算入するため償還が完了するまで元利償還金の 70% が普通交付税で措置される制度です。

合併後、10 年が経過し、普通交付税の合併特例措置も段階的な縮減に入っており、平成 32 年度からは本来の米原市としての交付税額となります。このような中、庁舎建設に充てようとする合併特例債の償還に係る交付税措置は引き続き確保されます。

返済計画につきましては、償還期間は 25 年から 30 年となる想定をしていますが、市民への行政サービスや投資的事業など財政運営に影響を及ぼさないという無理のない返済計画となるよう毎年度中期財政計画を策定し、健全な財政を堅持していくこととしています。

なお、中期財政計画は、市公式ウェブサイトにて掲載しています。

- ・米原駅東口市有地は駐車スペースがない。2 階建ての駐車場がいくら掛かるのか。

回答

・立体駐車場を計画しており、概算で 2 億 6 千万円程度を見込んでいます。この費用は、概算建設費の約 50 億円に含んでいます。

4 統合庁舎・複合庁舎について

・庁舎は1つであるべき、いつまでも分庁舎では都合が悪い。また、新庁舎は市民目線ではなく、外部から来られる方のことを考える必要がある。御不便を掛けるようではいけない。

回答

・新たな交流人口を増やす観点からも、外部から来られる人のことも考えた庁舎等整備について、議会との議論を深めながら考えていきます。

・複合施設は良いことと考えている。将来の人口減少、東海道本線や新幹線のアクセスを考えると、庁舎の上に100戸から200戸のマンションを乗せることで、人口的にも財源的にもプラスになるのではないかな。

回答

・複合庁舎については、全国的に様々な例がありますので、今後検証しながら考えていきます。

・駐車場（職員駐車場含む。）はどのように考えているのか。東口は容積率が400%となっているが、何階建てを考えているのか。

回答

・駐車場スペースは、来庁用100台、公用車58台の計158台を考えています。職員駐車場については、新庁舎の位置が米原駅東口市有地になると、公共交通を利用することになりますが、利用できない職員もあることから、今後の建設基本計画で検討を行います。

・庁舎の階層は決定していませんが、1階を2,000㎡とすると延床面積10,000㎡を予定しているため、5階建となります。

・複合庁舎には米原市のみでなく、長浜市や彦根市が使えるようなもので、「うちのまちにはなかったよね」といったものができあがると、新たな人の流れができてよい。多目的ホールは数が多く不用と感じている。

回答

・複合庁舎は、広域的な利用が可能な施設も視野に入れて考えていく必要があると考えています。

・新庁舎にテナント等が入る計画となっているが、入る業者があるのか疑問に思う。慎重に検討されたい。

回答

・複合庁舎の整備については、今後、民間資金等の活用を含め、その可能性について調査を行い、具体的な施設計画を検討します。

・米原駅東口市有地に庁舎を建てるのであれば、全国的な会議ができる場所、商業施設など米原駅に直結するのであれば、様々な可能性があると思うがどうか。

回答

・県内唯一の新幹線停車駅である米原駅の特徴を生かす複合庁舎の機能について、市民の皆様や市議会と議論を行い、米原市の新たな拠点にふさわしい整備に取り組んでまいります。

5 その他

- ・議員数削減の問題、職員数の問題はどのように考えているのか。

回答

・統合庁舎の完成は5年後を目指しており、職員数は国や県からの権限移譲などを考えるとそれほど職員は減らせないと考えています。また、4か所を1つにするため職員が減ることも考えられますが、現在の職員数が入れる規模を想定しています。

- ・市は米原市で最大の企業と考えている。その職員が大幅に減ることは避けなければならない。しっかりと未来予測をして、人口減少を食い止める施策を考えていただきたい。

回答

・人口分析については、地方創生において人口ビジョンを作成しているため、しっかりと検討します。
・職員数が極端に減らないのは、多様な地域課題への対応のほか、国や県からの権限移譲で、市の事務が増えることも考えられるため、職員数を減らすことは難しいと考えます。

- ・平成24年3月に米原市庁舎等の在り方検討市民委員会の提言があつてから、平成26年12月に市長が米原市庁舎等整備検討委員会の答申を受けている。もう少し早ければ十分議論できたのではないか。市民の意識調査をしなかったところも問題である。

- ・統合庁舎自体は、市民にとって非日常のものであるが、統合庁舎問題は感情論としての問題がある。市民向けのアンケート調査をお願いしたい。

回答

・米原市庁舎等整備検討委員会では計10回の会議が行われ、かなり細かいところまで各分野・団体ごとの意見聴取を行い、丁寧に意見集約をしていただいた経過があり、市民ニーズが汲み取れていないとは考えておりません。一定の集約をしていただいたと考えています。

- ・行政が自治会へ直接出向していく取組が必要ではないか。広報まいばら、伊吹山テレビなどだけでは十分ではない。

回答

・自治会、団体から要請があれば出向いていきます。

- ・過去に米原町役場を米原駅東口から西口に移した経過から、国道8号米原バイパスや県道の整備が進められてきたのではないかと。

回答

・国道8号米原バイパスは、西円寺交差点の渋滞解消や高速道路の通行止などを補完することを目的に整備されています。

- ・議会の同意が得られない事があった場合、市としての対応はどうか。

回答

・説明責任を十分果たし、議会の同意が得られるよう努めてまいります。

- ・現米原庁舎敷地を宅地とした場合、どのくらいの収入を見込んでいるのか。

回答

・住宅地とすることや道路整備などにより面積が減少するため、約2億円から約3億円を想定しています。

・現米原庁舎敷地を住宅地に計画しているが、地元自治会に説明等を行う必要があるのではない
か。

回
答

・基本構想の内容を具現化していくに当たっては、市役所の位置に関する条例の変更が必要であり、市議会の3分の2の同意が必要となります。現時点では、確定事項ではないため、今後同意が得られましたら、必要な時期に説明を行っていきたいと考えています。

・合併した10年の節目であり、合併特例債を活用し、米原駅東口市有地に一早く新庁舎による
駅東口開発を進めるべきである。

回
答

・新庁舎建設の財源として有利な合併特例債の活用期限である平成32年度までに整備が完了できるように取り組んでいきます。

・現伊吹庁舎は老朽化等のため、窓口は伊吹薬草の里文化センターへ移行し、敷地は住宅用地と
して整備してほしい。

回
答

・市民自治センターを各地域に配置しますが、センターの位置などの詳細は、既存庁舎の活用を含め、今後、統合庁舎の位置が決まってからの議論となります。